

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2009-120812(P2009-120812A)

【公開日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-208848(P2008-208848)

【国際特許分類】

C 0 9 D 163/00 (2006.01)

C 0 8 L 63/00 (2006.01)

C 0 8 L 101/12 (2006.01)

C 0 8 G 59/40 (2006.01)

C 0 9 D 5/03 (2006.01)

F 1 6 F 1/12 (2006.01)

F 1 6 F 1/06 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 163/00

C 0 8 L 63/00 C

C 0 8 L 101/12

C 0 8 G 59/40

C 0 9 D 5/03

F 1 6 F 1/12 C

F 1 6 F 1/06 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月31日(2013.5.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

耐食パウダーコーティングベースコートをその上有するスチール基体上の耐チップパウダートップコートであつて：

前記トップコートが、1以上の強化工ポキシ樹脂を含む1以上の樹脂成分、および樹脂100部あたり0.1から5部(phr)の1以上のワックスを含有するコーティングパウダーの硬化または融合生成物を含む、耐チップパウダートップコート。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

本発明によると、1以上の耐食性パウダーコーティングベースコートをその上有する基体の耐チップパウダートップコートは、1以上の強化工ポキシ樹脂の樹脂成分、樹脂100部あたり0.1から5部(phr)の1以上のワックスおよび、任意に最高200phrまでの1以上の增量剤(extender)を含有するコーティングパウダーの硬化または融合生成物を含む。このトップコートは、その耐チップ性を十分に保持しつつ、最高75phrまでの1以上の增量剤、または0.1phr以上、または0.5phr以上

の 1 以上の增量剤、例えば、硫酸バリウムを有するパウダーの硬化または融合生成物を含む。耐チップトップコートを形成するために使用されるパウダーは、低温硬化パウダー、例えば、100 から 163 の温度で 45 以内、好ましくは 30 分以内の時間で硬化し、1 以上の低温硬化剤を含むものであり得る。好適な低温硬化剤は、例えば、脂肪族ポリアミンのエポキシ付加物、脂環式ポリアミンのエポキシ付加物、イミダゾールのエポキシ付加物、およびこれらの混合物である。